

令和4年度健康づくり指導者セミナー（働き世代の健康づくりコース）開催要項

1 目的

職場における健康づくりの知識と技術を身につけ、働き世代の健康づくり事業及び健康経営がより円滑かつ効果的に推進されることを目的とする。

2 主催

公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団、愛知県

3 共催

愛知県経営者協会、愛知県勤労者安全衛生研究センター

4 方法

感染症拡大防止のため、Web 会議システム（Zoom）を利用した“ライブ配信型研修”と、動画配信サイト（YouTube）を利用した“オンデマンド配信型研修”とする。

事例紹介を通して、取り組みや成果、今後の課題などについて情報収集する。事業所、医療保険者及び行政担当者等が直面している現状や抱えている課題、解決方法を情報共有するため、参加者主体によるグループセッションを行う。

5 対象者

下記のいずれかに該当する者を研修対象者とする。

- ・愛知県内企業の管理者
- ・企業において従業員の健康管理に従事する者または従事する予定の者
- ・総務、人事担当者、愛知県内の事業所経営者または従業員の健康管理に従事する職員
- ・愛知県内の事業所における健康管理を支援する団体（医療保険者、商工会議所、市町村等）の職員

6 日時

ライブ配信型：令和4年7月14日（木）午前10時から午後2時30分まで

オンデマンド配信型：令和4年8月5日（金）午前10時から9月2日（金）午後5時まで

7 場所

（配信）あいち健康の森健康科学総合センター（あいち健康プラザ）

住 所 知多郡東浦町大字森岡字源吾山1-1

連絡先 電話 (0562) 82-0217 FAX (0562) 82-0228

（受講）事業所や自宅（インターネット接続環境が安定している場所）等

8 定員

ライブ配信型：80事業所（定員に達し次第、参加をお断りする場合がございます）

オンデマンド配信型：定員なし

9 カリキュラム

別紙1のとおり

10 申し込み方法

(1) 愛知県経営者協会から通知を受けた方、下記 (2) 以外の方法でセミナーを知った方

参加申込書（別紙2）にご記入の上、あいち健康の森健康科学総合センターへお申込みください。

- ・FAX での申込み 健康開発部宛（0562-82-0228）へ送信ください。

- ・メールでの申込み 当センターホームページ (<http://www.ahv.pref.aichi.jp/>) からダウンロードし、指導者養成課 (yousei@grp.ahv.pref.aichi.jp) 宛へ送信ください。
- ・webからの申込み 当センターホームページの「申込みフォーム」からもお申込みできます。

(2) 愛知県勤労者安全衛生研究センターから通知を受けた方

参加申込書（別紙3）にご記入の上、愛知県勤労者安全衛生研究センターへ直接FAX※でお申込みください。※FAX番号は、参加申込書（別紙3）を参考にしてください。

11 募集期間

ライブ配信型：令和4年5月24日（火）から7月1日（金）

オンデマンド配信型：令和4年5月24日（火）から令和4年8月19日（金）まで

12 準備

- ・インターネットに接続できるパソコン、スマートフォン又はタブレット端末
- ・カメラとマイク（グループセッションを実施するため、必ず準備をお願いいたします）
- ・Zoom 操作手順書（7月1日までに当センターホームページに掲載しますので、確認ください）
- ・講義資料（7月8日までに当センターホームページに掲載しますので、各自で用意ください）
- ・受講用 URL（ライブ配信型は7月8日までに、オンデマンド配信型は8月3日までにメールで送付しますので、確認ください）

ライブ配信型研修の円滑な進行のため、下記のとおり、Web 接続テストを実施します。ライブ配信型研修に申し込まれた方のうち、希望される方は参加してください。

日時 令和4年7月7日（木） 午前10時から午後2時30分まで（予約制、1回20分程度）

方法 ①7月6日（水）までに申込時のアドレス宛に Web 接続テストの招待メールが送信されます。

②テスト当日、メールに添付されている URL から、接続テストに参加してください。

備考 接続テストの申込状況により、日時を変更させていただく場合があります。

13 受講の決定

ライブ配信型においては、令和4年7月5日（火）までに連絡がない場合は参加決定とします。オンデマンド配信型研修においては、受講用 URL の送信をもって参加決定とします。どちらの研修も受講決定通知は送付しません。

14 THP 指導者の登録更新のための単位取得

ライブ配信型研修をすべて受講することにより、THP 指導者の登録更新のための単位（2単位）が取得できます。下記15のとおり、発行される修了証がセミナーの受講証明となります。

15 修了証について

ライブ配信型研修を受講された方のうち、アンケートとワークシートを提出していただいた方へ後日、修了証を発行（郵送）いたします。

16 その他

- ・ムービー及びビデオ・動画の撮影、目的外使用は禁止します。
- ・ご不明な点がございましたら、健康開発部 指導者養成課（0562-82-0217）へお問い合わせください。
- ・欠席される場合には、事前にご連絡ください。